

井上健次毛呂山町長の無責任極まる不作為

鎌北湖観光開発による毛呂山町への多大な利益誘導の機会を
独断で逸する無策を開き直す井上氏は町長を辞任せよ！

キーワード「**鎌北湖** (かまきたこ)」

埼玉県毛呂山町にあるこの湖は農業用貯水池として、昭和10年に造成された
周囲2km、水深20m、貯水量30万 m^3 の人工湖である。別名「乙女の湖」と呼ばれ、
春は桜…夏は緑…秋は紅葉…に彩られる当地の観光名所ともなっている。

本書面は、この「鎌北湖の観光開発」を巡る「井上健次毛呂山町長」の
無責任極まる首長としての不作為と背任行為を追及する告発である。

— 総論編 —

「買うとは言っていない」

自らの発言の責任を持たないばかりか、地権者の錯誤であるかのように開き直す
井上町長には、公人としての倫理観も市民社会への意識も欠落している

平成28年8月8日、川越マーケットテラスである会合があった。

井上健次毛呂山町長自身の強い意向で開かれた、鎌北湖観光開発に関わる関係者が
出席しての一席である。予てより町議会においても同地の観光開発を言明していた井上
町長は、この日、地権者・相川定久氏を前に「鎌北湖の観光開発をやります。是非、
協力を願いたい」と切り出し、相川氏が所有する私有地を「購入したい」「こうした
会合を2カ月に一度は開きたい」とグラス片手に上機嫌であった。

ところが後に至って、この日の口約を地権者から問い質された井上町長は「買うと
は言っていない」などと自らの発言を否定し、あたかも自分にはなんらの責任所在が
ないかのような釈明に終始するように態度を反転させた。

同会合には、地権者側の仲介人として川越市元副市長の細田照文氏も同席してお
り、仮に井上町長の釈明通りに買うつもりもなかったのであれば、そもそも地権者と地
元有力者を招いて「一体…なんの会合」を要したのであろうか？

井上町長が前言を翻そうとしても、この会合の存在自体は否定できない。

「買うとは言っていない」とは単に表現の解釈の違いでしかなく、問題は「では、なんの目的で会合が持たれたのか？」という一点に尽きるのである。

後に井上町長は「いきなり買うというのはハードルが高いので、同地を借りたいという入間の画廊があるから、そういうところから始めるのが良い」（平成30年8月22日、細田氏・相川氏・井上町長との対談）とする主旨の発言をするに至るものの、それは前述の会合から2年も経過してからの話である。即ち、井上町長がわざわざ地権者との面談を希望した最初の会合の事実こそ、井上町長が当該地の購入を想定し、その旨を地権者に打診した際たる状況証拠なのである。

井上町長の無知—契約書も録音もなければ発言は無効？

井上町長は、毛呂山町に対する背任行為を行った。

時を経た平成30年8月22日、毛呂山町役場において本件地権者・相川氏と仲介の労を取った川越市元副市長・細田氏は井上健次町長との面談に至った。

その場で井上町長は自身の発言責任を忌避するべく、言を左右に「買うとは言っていない」と繰り返している（詳細別紙面談記録）。それどころか井上町長は言下に「契約書も録音もないんだから、自分が土地を買うと言った証拠などない」とでもいう態度で開き直っているかのようだ。おそらく井上氏は民法に無知なのだろうが、契約書や録音がなくても合意の口約によって、契約行為は法的に成立するのである。

民法上、これを「諾成契約（だくせいけいやく）」という。当事者双方の合意だけで成立する契約だ。本件の井上町長と地権者の合意もこれに該当し、これを認める判例はいくらでもある。つまり民法上、口約束でも契約は有効であると定められているのだ。

まして井上氏は毛呂山町長という公人の立場であり、その口約は自分が否定しただけで債務の不存在を立証できるものではない。

他方、地権者側には川越市元副市長という来歴の細田氏による証言がある。また、前述の通り「土地の売買の話でなければ、なんの会合だったのか？」「ただの雑談で、なぜ地権者が招かれたのか？」「それらの仲介者である元川越市副市長が虚偽証言をする利益があるのか？」という背景事情も含めて、本件口約は副次的な立証も可能であろう。

さらにいえば、井上町長が町議会の承認も得る以前の段階で、町役場の担当者も不在の場において、本件土地購入を地権者に直接提案すること自体、町長の専決処分事項を定める「地方自治法第180条第1項」に反した疑いも浮上する。本件は最初から、町長が議会承認を要さずに決められる専決処分事項ではなかったのだから、それを無視

して地権者に「買います」と口約した事実そのものが、井上町長の地方自治法違反の疑いを構成するのである。こうなると井上町長は、民法と地方自治体法において二重の不法行為に及んだ可能性が極めて高い。

代議士も動いた本件観光開発事案を、易々と見送った井上町長の不作為

背景事情はこれに留まらない。

細田氏は地元選出の親しい代議士・神山佐市氏に本件を相談し、依頼を受けた神山代議士は自らの派閥の長で当時、地方創生大臣を務めていた石破茂大臣にも話をつなごうと動いていた。事実、細田氏の証言によれば、神山代議士は具体的な開発事業計画書を細田氏に催促していた。

ところが当の井上町長が一向に計画書を纏めないうばかりか、本件事案に対して「トーンダウンした」というのだから呆れ返る。仮に本件が国の地方創生対象事業となれば、毛呂山町には莫大な観光開発費が国から支給され、これに基づいて整備される鎌北湖の観光資源化によって長期に渡る利益誘導も実現していただろう。

こうした経緯を振り返れば、井上町長が独断で地権者と面談してまで意欲を見せた鎌北湖観光開発案件とは「一体…なんであったのか」という疑問と矛盾を抱かざるを得ない。単に毛呂山町の財政上の理由で「ハードルが高い」から購入できないというだけならば、井上町長の軽挙妄動もまだ理解できないわけでもないが、井上氏は代議士の尽力で国の予算が取れる現実的な可能性を目前にしてまで「トーンダウン」などという気分だけの理由で、町長としての義務を放置していたのである。これは毛呂山町政の利益を損失させた、町長自身の重大な背任行為にほかなるまい。

道義心と誠実を欠く井上健次氏に町長の資格はない

民法や地方自治法、または毛呂山町議会の規定に反する井上町長の本件過失は、それ以前に同氏の道義心と誠実さを欠く、卑小な人間性に起因すると言ふべきである。

繰り返すが、現在、井上町長が主張する「買うとは言っていない」という釈明は事実経過に鑑みて、到底通用しない。

地権者自身と同席した細田氏・三上氏の証言で、井上町長が「買いたい」と発言したことは明らかであり、仮に井上氏の主張を敷衍して文字通りに「買う」とは言っていなかったとしてさえ、本件が鎌北湖の観光開発案件であったことは疑うべくもないのであるから、状況証拠として井上町長が「東屋での会合を更に発展させ、同時に地権者の合意を求めるための会合であった」ことは明白である。

そうでなければ、井上町長がなぜ新たな地権者を招く必要があったのか。

このような経緯がありながら、口約不履行の言質を問われた井上町長は「言っていない」とさえ防御すれば責任を果たす義務はないと思こんでいるようだ。

また井上町長は告発のための本紙取材について「行政調査新聞が来る話じゃないんですよね」（平成30年8月22日 井上町長と細田氏・相川氏との対談）などと放言している。

我田引水で恐縮ではあるが、本紙はあらゆる「行政悪・社会問題に言及する言論メディア」のひとつであり、行政に対する告発者の情報があれば調査し追及することは当然である。奇しくも、井上町長のこうした発言は、同氏自身が公人たる職責をいかに自覚していないかの証明でもある。

本紙は「井上家」のお家騒動を調査しているのではない。毛呂山町政の観光開発事案にかかわる地権者への、町長としての対応の不当性に言及しているのである。これに対する前言は、井上町長が毛呂山町を、自分が社長である私営企業でもあるかに錯誤しているから発せられるのであろう。

酒が入った軽口で翻弄し、地元有力者の尽力も平然と無視する井上健次という人物は「人としての道義心や誠実さを欠く」自治体首長とは到底言えない「軽率・無能・無責任な背任町長」である。町政の私物化・個人プレーという点では、井上町長が同町に隣接する越生町で豆腐製造販売業を営む一民間人である宮永優美氏なる女性を本件会合に同席させている事実からも明らかである。

本紙の取材によっても、宮永氏が毛呂山町役場において、あたかも井上町長の賓客であるが如く、職員諸氏に丁重に迎えられる場面が確認されている。いずれにしても、井上町長の町政を逸脱した不可解かつ不誠実な言動は、毛呂山町に損失を与えこそしても利益を生むことはない。斯様な人物は、本件ばかりではなく町政においても数々の個人プレーを行っているのではなかろうか。毛呂山町議会は、本件について「井上健次町長を厳しく追及し、真に町長と呼ぶに相応しい首長を迎える」べきである。

— 資料編 —

経緯の詳細と関係者の証言

毛呂山町にある鎌北湖観光開発は、毛呂山町の観光資源として井上健次氏が町長就任以来、鎌北湖観光開発に「意欲を燃やす議員と町行政との重要な懸案事項」である。斯様な問題を背景に置きながら井上町長は、地権者らとの会合を担当職にも知らせず、私的關係者を伴い鎌北湖畔に私有地を持つ地権者と面談し、鎌北湖観光開発の構想を、地権者を前に熱弁を振ったのである。同伴の宮永氏も井上町長に同調する。

同席した川越市元副市長・前地権者・現地権者は、井上町長の鎌北湖観光開発に向けた熱意に感動し、協力を約して散会する。

以上に関し、井上町長より議会への報告はない。

川越マーケットテラスでの会食以後、川越市元副市長は、井上町長の熱意に答えるべく思案した。「井上町長による鎌北湖観光開発構想の実現は、相当量の予算を必要とする。毛呂山町だけで調達できる金額ではない。なんとでもお手伝いしたいと思い」川越マーケットテラスでの会食後、日数を置かず日頃親しい仲である石破系国会議員の神山佐市衆議院議員にこの旨を打診している。

神山佐市議員所属の領袖は、当時、石破茂地方創生大臣である。川越市元副市長の相談を請けた神山議員は「動いてみる。少し時間がほしい」と肩を叩いてくれた。

川越市元副市長は、神山議員に依頼した一件の諾否が明らかになるまで、相談に来た鎌北湖畔に所有地を持つ地権者にも沈黙を通した。が、井上毛呂山町長と川越市元副市長を繋ぐ志村實氏（鶴ヶ島市元副市長）には、胸の内を明かしている。

鎌北湖畔物件購入より、川越マーケットテラス会合までの経緯

鎌北湖南岸の土地は、平成16年12月27日「㈱シントミ」が購入している。当該物件は、小山捷児氏（元毛呂山町長）より宇津木弁護士（㈱シントミの株主・監査役）を通じ購入した物件である。小山氏の事情を考慮し、㈱シントミの株主らはこの物件の購入に賛同したので、相川氏は当物件の購入には反対であったが、株主らの思いに逆らってはならないと思い物件の購入に同意した。

㈱シントミの株主は当時4名（三上泰弘代表・宇津木・田端・相川定久）であったが、数年後宇津木監査役が認知症の為に株主を外れ3名となっている。物件所有者である㈱シントミでは、一ヶ月に一度は建物等の掃除に行き所有物件の管理をしていた。

相川氏は述懐する…。

㈱シントミ役員3名が鎌北湖の土地を購入したいと望んだ時点、相川氏は反対の姿勢を取っていた。当初は、鎌北湖の土地に興味を示さない相川氏を除いた3人の役員で購入することを考えていたが、三上氏に「相川氏が購入に賛成してくれなければ鎌北湖の土地を買う事ができない」と持ち掛けられ、相川氏は「そこまで、皆で買いたいと言うのであれば…」ということで相川氏は仲間の意を損ねてはならないと思い、不本意ながら鎌北湖の土地の購入を承諾した。最初、宇津木弁護士が鎌北湖の土地の話を持ってきた時の物件価格は、〇〇〇〇万円であった。

鎌北湖の土地購入後、固定資産税や火災保険等、また建物が壊れている箇所を修繕したりと、毎年100万円以上の維持費が掛かることとなった。

経費の軽減になると考え建物の一部を壊し、解体業者に支払った費用なども掛かっている。こうして所有しているだけで多額の経費が掛かる物件に対し、三上氏は相川氏

に泣きを入れている。「だから買わなきゃ良かったじゃないか。これからも、これ（鎌北湖の土地）で足を引っ張られるよ」と三上氏に言ったという。

鎌北湖の土地購入後、経費が掛かり過ぎ何時の年かは記憶していないが、1年間役員4人の給与を無給にし、会社の赤字を少しでも減らそうと試みた年があった。

しかし、赤字は解消されずにいた。

その後、三上氏から細田氏（川越市元副市長）に相談したとする話が耳に入るが、それはそれとして相川氏は起死回生のために(株)シントミから鎌北湖の土地を個人購入した。元より相川氏一人で苦勞して興した(株)シントミであったが、相川氏は病気になり、(株)シントミの社長の地位を三上氏に託していたのであった。

相川氏は、地権者を代表する(株)シントミ三上社長の今日までの心身の疲労による社長交代の意もあり、相川氏が(株)シントミの社長を三上社長より引き継ぎ、三上氏は(株)シントミの社長を下り取締役となった。

相川定久氏の(株)シントミの社長就任は、平成28年11月1日である。

■鎌北湖買取代金支払日

平成28年5月27日 (株)シントミに〇〇〇〇万円振込。

■所有権移転登記日

平成28年9月5日 相川定久氏 妻・美代子名義で登記。

■(株)シントミ代表取締役交代日

平成28年11月1日 三上泰弘氏より相川定久氏が社長を引き継ぐ。

※相川定久氏が、鎌北湖畔の土地の購入金額を平成28年5月27日に(株)シントミに支払ったが、三上氏による登記が遅滞した為に登記完了の日付が、平成28年9月5日となっている。

登記完了までは、名義上の地権者は(株)シントミの社長・三上泰弘氏である。

鎌北湖畔の地権者名義は、相川定久氏の妻（美代子）の名義で登記されている。

三上泰弘社長の引退は平成28年11月1日で、現在は取締役として在任。

(株)シントミ三上泰弘社長が、川越市元副市長・細田照文氏に「鎌北湖畔所有地を維持する苦悩」を相談する

平成28年1月中旬、(株)シントミ代表取締役社長である三上泰弘氏は、尊敬する知人・細田照文氏（川越市元副市長）を訪れ、鎌北湖畔に所有する土地の処置に関する相談をしている。その時点での細田氏は回答を出さず「考える時間がほしい」と三上氏に答えている。

鎌北湖については、平成17年6月「第4次総合計画の町民意向調査」が行われ、町の宝物の項で一位は「鎌北湖である」と（故）小沢信義毛呂山町長の「町長の甘辛事件張」の文中にある。それ程に毛呂山町の人々の関心は、鎌北湖に集中している。

三上氏からの相談は慎重に検討しなければならないと思い、現在、鎌北湖の観光開発に向けての計画は奈辺にあるかを明確に知る必要があり、川越を中心とした周辺地域の観光振興を目的とする「地の輪ネット協議会」の幹部であり毛呂山町との繋がりもある友人の、鶴ヶ島市元副市長志村實氏のことを思い出し、声を掛けたという。

2月に入り細田氏は、三上氏と志村氏を自宅へ招き三上氏が所有する鎌北湖畔の土地に関する問題に関して討議し、結果として井上毛呂山町長の鎌北湖観光開発に関する意見を、ともかくも拝聴することが何よりであるとのことで、志村氏から細田氏に「井上町長を紹介するから井上町長と話をしたら如何か」と云うことで、細田氏は「よろしく頼む」と云うことになった。

「志村實鶴ヶ島市元副市長の証言」

＜平成30年7月23日（月）午後8時～＞

平成28年2月、志村氏自身も参加する「地の輪ネット協議会」の有志で、鎌北湖を訪問していた。同協議会は、地域の観光振興を目的としている為、こうした行事をしばしば行っていると志村氏は話す。志村氏は、かつて大勢の観光客を集めて湖畔の旅館や商店が賑わっていた頃の鎌北湖を知っている。そのため、同協議会の目的である観光振興の一環として鎌北湖を再び活性化する方法を検討していく必要があると考えた。すぐに何かの施策を行政などに働きかけるのではなく、川越を中心とした地域の観光振興の課題のひとつとして考えていたという。

鎌北湖の中でも半島のようになっている尤も目立つ三上氏の土地が、全体との調和なしに開発されると困ると考え「地の輪ネット協議会」の会員（大豆工房みや専務・宮永優美氏）に自分の思いを伝えたと話す。今後の鎌北湖の活性化を検討する上で、毛呂山町行政も含めて話し合わなくてはならないと志村氏は思ったという。

この志村氏の構想を、もともと副市長会で付き合いの長い細田氏が知ることになった日時は、志村氏の記憶が曖昧なため不明である。いずれにしても志村氏は、細田氏より懸案の土地が(株)シントミ、すなわち三上氏が所有している土地であると教えられていたと語った。

※志村氏の話の間くと「地の輪ネット協議会」の会員・宮永優美氏を通じ、志村氏が鎌北湖開発に関して杞憂する問題が派生するとも限らないとする懸念を、井上町長の耳に入れるサジェスチョン(暗

示)だと感じ取った。何故、三上氏が鎌北湖畔に所有する物件が、全体の調和を欠く開発などの有りもしない作為を以て、「地の輪ネット協議会」で顔見知りの宮永優美氏を利して、井上町長の気を引く回りくどい作業に着手したのか。

本来であれば細田氏の意を汲み、己が勧めた井上町長との会見を実行することが志村氏の役目ではなかったか。井上町長と細田氏の行政に関するプロ同士の対話によって、毛呂山町政による鎌北湖観光開発を目的とする事案が如何に推進しているかが明確に理解できるのだ。

それによって、三上氏の苦悩する問題の解決に繋がる可能性も有るのだ。しかし志村氏は、細田氏の使いの役目を伏せ、「地の輪ネット協議会」幹部としての立場を優先し、鎌北湖観光開発の指導的位置付けに己を設置したかったのか、いずれにせよ細田氏の思いは井上町長に伝わらず、志村氏の独善的思考によって妨げられたのである。細田氏は志村氏の先輩格に当たる。

細田氏と井上毛呂山町長との接触は、志村氏の立場が細田氏の下位に着くことになる。志村氏に関する本紙に入る各情報を集約すると、志村氏は常に己を主役の座に置く性格であるようだ。

宮永氏を通じ、井上町長に己の思いを伝えた志村氏の情報操作は、(株)シントミが所有する物件の存在を井上毛呂山町長に改めて自覚させる意識の誘導としか考えられない。志村氏による作為の発言は、鎌北湖観光開発に意欲を燃やす井上町長の心奥の発火点となったのではないか。

細田氏は、志村氏からの回答が遅滞した理由を問うていない。志村氏も忙しく、また井上町長も忙しいのであろうと考えていた。

この年の7月に至って志村氏は動いた。志村氏は本紙取材班の質問に対しての回答は、細田氏を通じて知った土地所有者の三上氏とは挨拶程度の面識があるが、三上氏に改めてこれから先、毛呂山町が観光資源である鎌北湖を、どのように活用していこうと思っているのか話を聞きたいと考えたという。

これは、具体的な計画ではなく「聞いてみたい」程度のものである。そのため、副市長時代に顔を知っている程度だった井上町長(当時町議会議員)を交えて一席設けることにした。その際に、湖畔の再開発の時にもっとも重要な土地の所有者である三上氏も席に招いた。同時に、毛呂山町に居住している「地の輪ネット協議会」のメンバーでもある宮永優美氏にも同席を依頼した。会合が行われたのは、川越市の料亭「東屋」である。志村氏は会食の席で、これからどう鎌北湖を開発していくとよいかの「夢物語」を話ただけだという。己の夢物語を聞かせるために、かりそめにも毛呂山町政のトップを招くなどと、軽々に過ぎる話を本紙取材班に伝えている。こうした志村氏の話を受け、料亭「東屋」での主役の座は志村氏であると、己を誇示する姿勢が見える。

平成28年7月12日料亭東屋に列席したのは、井上町長・宮永優美氏・(株)シントミ三上社長・細田・志村両氏であった。井上町長は、宮永優美氏を伴って東屋に招かれてい

る。井上町長にとっては、名義上の地権者である三上氏と川越市元副市長であった細田氏とも初対面であり、志村氏（鶴ヶ島市元副市長）とは、以前顔を合わせた程度の知り合いということになる。この東屋での会合は、全て志村氏の意を汲んだ宮永氏による井上町長への誘導である。如何に宮永氏を井上町長が信頼しているかが理解できる。

※志村氏は本紙取材班を警戒していた。既に本紙は宮永優美氏に取材しており、宮永氏より志村氏に連絡が入っていたようだ。志村氏は、「真偽ないまぜな発言」を本紙取材班相手に展開したため更に裏取りの結果、志村氏の証言には信を置けず、細田氏の廉直な性格から本紙は以後、細田氏の発言を重んじる。

志村氏は相川氏に対し「土地を買う」という話は一切していないが「協力して欲しい」という言葉は何度も用いている。志村氏の考える協力の意味は、今後、三上氏が自分の土地を開発することがあっても私有地だからとって、独断でやるのではなく町の意向に沿ってやってもらいたいという意味であるという。

※後に井上町長の発言が表面化した場合、議会での紛糾を恐れ、志村氏は事前に宮永氏と口裏を合わせていることが、覗けて見える発言だ。

「細田照文川越市元副市長の証言」

＜平成30年8月16日（木）午後1時30分～＞

志村氏の料亭東屋での「夢物語を話ただけ」という発言を本紙は細田氏への取材の折りに伝えると、細田氏は非常に憤慨する。「何故いまになって夢物語などと言って責任を回避するのか、冗談を言ってくれては困る。私はこれらの件について真剣に働いた。志村氏は東屋において、鎌北湖観光開発についての己のプランを滔々（とうとう）と弁じたてた」という。

志村氏のプランとは「西部池袋線吾野駅より顔振峠（こうぶりとうげ）を通り鎌北湖へ、もう一つは西武池袋線高麗駅より巾着田を通り、日和田山を抜け鎌北湖に至るハイキングコース」である。そして「鎌北湖畔地権者の土地に温泉を掘り、ハイキングで鎌北湖へ来た観光客は温泉で汗を流し… 宿泊させる」という壮大な構想であった。

この志村氏のプランを会合の席で聞き、そして井上町長の観光開発に向けた意気込みを目の当たりにし、聞き役に徹した細田氏は、両者の鎌北湖観光開発に向けた構想は

評価するが、毛呂山町や県の予算だけで斯様な規模の観光開発は不可能であると考え、国からの支援が必要となると思いを巡らせ、知人である神山佐市国会議員に打診する必要があると考えた。

料亭東屋での会食においての地権者・三上氏は、志村氏や井上町長の積極的な話を聞き、湖畔の所有地が活用されると知り、大いに喜んでいたという。

井上町長を接待した件は、志村氏より「川越のどこか料亭はないか、毛呂山の町長を連れていきたい」との連絡を受け三上氏にその件を伝え、三上氏が日頃使う東屋を会食の場に設定したという。会食の費用は三上氏が払う。

〔平成28年7月12日 料亭「東屋」での会食のメンバー〕

◎井上健次（毛呂山町長） ◎宮永優美（大豆工房みや専務） ◎細田照文（川越市元副市長）
◎三上泰弘（現㈱シントミ社長） ◎志村 實（鶴ヶ島市元副市長）

平成28年8月8日「川越マーケットテラス」での会合

8月に入り志村氏より細田氏に「井上町長が鎌北湖の観光開発に関して、前進的な会合を東屋のメンバーと持ちたい。会合の場所は、井上町長が川越マーケットテラスに設定したので参加を乞うその時、新しい地権者も参加するように」との連絡があり、細田氏は三上氏にその事を伝えた。

三上氏より相川氏に「鎌北湖の土地の件で、細田（川越市元副市長）さんから毛呂山町の井上町長と会うことになったので一緒に行ってほしい」との話があり、実質的には地権が㈱シントミ（三上社長）より相川氏に移行しており、相川氏は会合に出席することを承諾する。井上毛呂山町長を中心に、関係者6名で「川越マーケットテラス」（社長は一川直子氏。副社長の一川立裕氏は毛呂山町出身。川越総合卸売市場入口にある店）で会食し、井上毛呂山町長より「相川氏の所有する鎌北湖畔の土地を毛呂山町が必要とする」旨の主要な話が展開されたのである。

〔平成28年8月8日「川越マーケットテラス」での会合メンバー〕

◎井上健次（毛呂山町長） ◎宮永優美（大豆工房みや専務） ◎細田照文（川越市元副市長）
◎三上泰弘（現㈱シントミ社長） ◎志村 實（鶴ヶ島市元副市長） ◎相川定久（物件所有者）

相川氏は手土産持参で会合に参加した。会合の場で三上氏より新しく地権者となった相川氏の紹介から会食が始まる。相川氏は語る。

私は三上氏より列席の皆さんに、(株)シントミの役員で三上氏の後を引き継いだ新しい地権者として紹介された。毛呂山町の井上町長、そのお供の宮永さん、それに川越市の元副市長の細田さん。細田さんは川越の名士だからよく判っているし、この方が三上氏の相談に乗ってくれた方だと聞いていた。細田さんは真面目な人物として評判の高い方なので、今日の集まりにお出でになっていることで改めてホッとしたと語っている。

後は、鶴ヶ島市の元副市長だった志村さんである。三上氏は皆さんと以前に会っているが、私は始めてなので些か緊張し、井上町長の話に意識を集中させたと相川氏は語る。先ず、東屋と同じく志村氏が鎌北湖を中心とした観光開発のプランを披瀝し、井上町長による一座に向けた持論が展開される。

井上町長より「この土地(鎌北湖畔の相川氏所有の土地)を毛呂山町で開発したいので是非とも購入したい。どうしても売って貰わないとハイキングコースにならない」。

宮永氏は「越生まで遊歩道を通して観光地にする」と構想を語る。

宮永氏は「鎌北湖は、今のままで放っておくと、死んでしまう」と真剣に語っておられた。

両者は熱心に鎌北湖の観光開発について話す。

宮永氏が井上町長に寄り添うように世話を焼いている姿が印象に残っている。

宮永氏は、井上町長の熱心な鎌北湖開発の弁に同調していた。井上町長が「**鎌北湖観光開発を推進します。必ずやります**」と宣言した迫力のある言葉は力強く、私は井上町長の言葉に感動したと相川氏は語っている。座に酒が回り、井上町長は鎌北湖の観光開発に向けて気炎を上げていたという。この席で井上町長は「**こういう会を2カ月に一度は持ちたい**」と酒盃を傾けながら上機嫌であった。

※この時の情景を三上氏も本紙に「鎌北湖畔の相川氏の所有する土地を購入したい」「こうした会を2カ月に一度は持ちたい」と語っていたことを証言している。細田氏も「確かに井上町長は張り切っていた。自分から東屋での会合を更に進めたいと改めて皆を招集し、その席で鎌北湖の観光開発を必ずやると宣言したことは間違いない。だから私はその熱意を高く評価し、国の予算を戴くために神山(衆議院議員)さんの袖にすぎったのです」と語っている。

だが、川越マーケットテラスでの会合以来、10月半ばを過ぎても井上町長からの音信がない。井上町長の「**グラス片手に気宇壮大な持論は、ついその場の調子に乗っただけのホラ話**」で済む話ではない。井上町長は、己の意思を以て料亭東屋での「**鎌北湖観光開発**」推進の構想を更に前進させるために東屋でのメンバーを川越マーケットテラスへ招聘したのである。

招聘の場における地方自治体首長たる者の発言は、極めて重大な責任を伴う権限行使である。井上町長の表現活動によって地権者及びその関係者に大いなる期待と信頼を与え、その発言に励まされ、ことに川越市元副市長細田氏は井上町長に対する助力を心に約し、前にも述べた如く川越マーケットテラスの会合の後、日を置かず井上町長の熱意に答えるべく、神山佐市衆議院議員に手助けを依頼している。

地権者・相川氏は「こういう会を2カ月に一度は持ちたい」と語った井上町長の言葉を信じ、井上町長からの連絡を待っているが、10月半ばを過ぎても井上町長からの連絡はなく、川越マーケットテラスを最後にして井上町長からの音信は絶えたのである。

「細田氏の証言」

神山佐市議員は、私の願いを請けて真剣に働いて下さった。今もそのことを衷心より感謝している。神山議員より平成28年10月20日に「**鎌北湖の観光開発の事業計画書を提出せよ**」との連絡が入り、私は早速志村氏に連絡を入れ「**事業計画書の作成を毛呂山町へ伝えてほしい**」と依頼した。

※本紙取材班は、毛呂山町の「**まちづくり整備課**」に志村氏がいかなる用件で尋ねたかを取材する。担当の秋馬副課長は、志村氏は平成28年10月27日に「**まちづくり整備課**」に来訪され鎌北湖畔の土地に、都市計画上建設できる建物等について質問されたと本紙に回答している。志村氏は、細田氏の重要な用件を担当課に伝えていなかった。

本来、志村氏は細田氏より神山議員に依頼した用件を十分に理解していながら、担当課に対しては別な用件を以て接し、細田氏には担当職員に細田氏の用件を伝えたと報告している。志村氏の独善的思考が鎌北湖観光開発に、水を差す要因の一つでもある。志村氏は主役の座を細田氏の活躍によって移行することを恐れ、細田氏と神山議員の労苦を没にしたのであった。しかし、細田氏は、あくまで志村氏を信頼している。

志村氏より毛呂山町へ私の用件を伝えてくれたとの返事を貰い、その回答を待っていたのだが毛呂山町からは、その後回答はない。私は焦りましたが、志村氏が働いてくれたからには、そのうち必ず「**事業計画書が届く**」と待ち続けていましたところ、平成29年3月に至り神山議員より「**計画書はまだかね**」との催促があり・・・

※細田氏は志村氏に対し「**毛呂山町は少し動きが遅いのではないか**」と訴えている。

神山代議士より国へ提出する計画書の催促である。志村氏は「井上町長に会う」と細田氏に答え、やがて志村氏より井上町長と面談した結果「井上町長の観光開発は、トーンダウンしていた」との報告が入る。ということは、井上町長はあれほど「**鎌北湖観光開発をやります**」と諸氏の前で誓った己の言質を己で否定したことになる。しかし志村氏の持ち帰った井上町長の姿勢には、鎌北湖観光開発に向けて「**動く気がない**」ということである。

※川崎市元副市長細田氏は、神山議員に合わせる顔もなく強い失望感に胸を痛めている。

本紙取材班が取材を開始し、それによって宮永優美氏と志村氏が口裏を合わせ、川越マーケットテラスでの井上町長の発言が表面化することを恐れ、相川氏の本紙の取材に述べたことを懸命に否定し、井上町長も両名の主張に合わせ本年8月22日、地権者・相川氏と細田氏と井上町長とで面談した時点、川越マーケットテラスでの自身の発言を自らを以て否定している。現在、井上町長の川越マーケットテラスでの発言と、以後の対応の著しい変容に、地権者や川越市元副市長より回答を求められ地方自治体の長たる井上町長は、それらの責任回避に志村氏や宮永氏と口裏を合わせ、弁明に躍起となっていた。

細田氏と相川氏による井上町長との対談

以下は、平成30年8月22日の細田氏と相川氏を挟んだ井上町長との対話である。

細田氏は終始穏やかに話を進めて行く。

志村氏に対する胸の鬱積も静かに抑え、井上町長も志村氏の話の薄々は知っている様子であったが、細田氏が志村氏との遣り取りを詳しく話すと始めて聞いたように「ホ～」と相槌を打つ。まるで余所ごとの話を耳にしている様子であった。

相川氏が細田氏と替わり、井上町長による相川氏の土地を購入する話に突入すると、途端に井上町長の様相が変わる。

(途中略)

細田：本題に入らせてもらいたいんですが、今日お邪魔したのは、鎌北湖の島の土地を持っている所有者・相川さんなんですけど、その前は三上さんが持っていて…三上さんからお願いされまして、「鎌北湖の島を持っているんだけど、固定資産税も大変だし何とかしたい」と相談をかけられたんですよ、三上さんから。それで志村と相談したら志村が「それじゃ、鎌北湖は開発の場所だから、そういう方向へ頼んでみましょうか」というわけなんだよね。それが始まりなんですよ。

井上：はい、はい。

細田：それで「三上さんが地主さんだ」ということで、「あの土地を何とか有効に活用してもらうのが一番いいだろう」ということで…それじゃ、毛呂の観光地に使うんだったら、やはり町ぐるみでやらなきゃ出来ない。そういう話を志村と詰めましたら、志村が「町長に話し、しちやおうか」というわけですよ。それで、そういう話からですね、進んでいって町長さんにお出で頂いて。

井上：東屋のときですね。

細田：そうです。三上が「私が所有者です」。そういうことの上で、何か開発が出来ないだろうか。という話が席でありまして、まあ、悪い話じゃないわけですよ。

井上：そうですね。

細田：発展、あるいは実現することは、大変良いことで。まあ、できることであれば、やった方がいい。そういう感じで、それぞれ話が進んだわけなんです。それもパツと出来るわけじゃないですから、そういう前提の上で有効活用していくべきだというような事で、お互いに確認し合ったということです。

井上：そうですね。はい、はい。

(途中略)

細田：それで終わってから（川越マーケットテラスでの対話のこと）時間が経ったんで、私も勝手なことをしたと今、思ってるんですが、たまたま地方創生大臣が石破さんなんだよね。

井上：うんうん。はいはい。

細田：それで、神山佐市氏が石破さんの子分。

井上：そうそうそう。その話も出ましたね、そう言えばね。

細田：それで私は神山さんに、一つ地方創生の指定を受けて、地方創生の金を多少出してもらって、重要な、しかも毛呂のお宝ですから、あれを観光地化するには、そういう力も必要だということで、神山さんにたまたま話をしたわけですよ。

井上：はい、はいはいはい。

細田：そしたら神山さんが計画書をね…計画書というか、こういう風にやりたいという計画書を持って来てくれないかと。そうじゃないと一歩も進まない。それじゃ、わかったということで、町長さんとの連携は志村の方に…志村は知っていると言われたもんだから…それで志村に計画書が欲しいということで、一つご連絡を頂きたいということで行ってくるよと。そういうことで、彼がこちらの方へお願いにきたということなんです。私の方への報告は「行ってきたよ」と。そのときは、ここは都市計画課というのは無いみたいですが…。

井上：そうですね。

細田：都市計画の担当課の方へ行って、こういう計画を鎌北湖について計画プランは、有るのか、無いのか、そういうことを話して。鎌北湖についてのプランは無い。だけれども「観光開発をやりましょう」という総合計画には出ている。

井上：全体ですよ。

細田：あそこだけではないんですね。

井上：まあ、いわゆる総合公園を核とした、いわゆる観光全体を総合公園から展開できるような位置づけですね。

細田：そういう風になっているということを聞いて、志村は1回目帰ってきたんです。それで私に報告頂いて、じゃあ、その計画では地方創生も、鎌北湖の計画ではないですから、まあ、無理があると思うんだけど、こういう計画があるということで、神山さんに連絡を取ったんですよ。そうじゃなくて鎌北湖の将来、こういうふう将来する予定だという計画書をね、計画書ですから絶対実行というわけではないんですから…計画書が欲しい。それを見て地方創生の指定を受けられれば、方向を考えればいいのではないかと。そういうことを言われたんですよ。

井上：は～ん。

細田：それだけじゃなくて、鎌北湖の計画があれば検討したいということが入ってきてるから、鎌北湖の計画書を作るなら、作ってもらってきてくれよ。と流したんですよ。そしたら志村が、今度は町長さんに会ってきたって言うんでね。私はわからないですよ。直接動いていないんで。会ってきたかどうか、わからないです。彼からの言葉ですから。

井上：あ～。

細田：それで会ってきて、それじゃあ、計画書はどうなんだったって言ったら、「頼んできたんだけど、そこまでまだ、検討するという気持ちはちょっと乏しかったかな」そういう志村からの連絡があったんですよ。

井上：ほ～。

細田：それじゃって向こうにも言えないし、町長さんは「やらない」とは言ってないんだから、やる気はあったわけですから、お願いしてやってもらう方向へ進むべきじゃないのかということで、一応その後そのままになっちゃってたわけですよ。実は、自分事で言っちゃ悪いんだけど、私、大腸癌が見つかったんですよ。

(細田氏の大腸癌の話)

細田：自分の事を言っちゃって申し訳ないですが。

井上：いえ、いえ。

細田：それで現在に至っちゃったんですよ。

井上：あ～、なるほどね。はいはい。

細田：だから今日はね、私もね、実は相川さんから三上さんの後を継いで…相川さんも弱ったわけですよ。

井上：うん。

細田：あそこの土地を持っている以上は、あのとき町長さんから有効に活用することは良いことだと聞いているし、何とかお互い知恵を絞って、協力し合って有効活用する方向に進みたいと、そのようなことから話が出ましてね、私の方へも相川さんにお出で頂いて。それじゃ、こっちは有効活用してもらうことが前提なんですけど、「やろう」というのは毛呂じゃないと…他の人では出来ないんですよ。だからそこら辺を、どうお考えなのか、お伺いしてこようと。

井上：そうですか。

細田：そういう話でお邪魔したんですが。

井上：あ～、はい。

細田：骨子は、そんなところですよ。

(途中略)

細田：この辺から相川さんにしゃべってもらいたいんだけど…。いずれにしても有効活用は、いいことなんだけど、(相川氏の所有地を) 買い上げてもらえれば助かる。そういう感じなんだね。

井上：はははは。じゃ、ちょっとここではね、私一人の話にしては、まずいんでまちづくり整備課が担当課ですから、それを同席してもよろしいですか？

細田：もちろん、いいですよ。

井上：ちょっと待ってください。

細田：大丈夫、町長、時間は？

井上：4時に給食センターに行かなくちゃいけないんで…時間は10分は無いんですね。

細田：その間だけ聞いてもらえれば。いずれにしても、そういう感覚で。土地が土地ですから。どうにもならない感じもあるし。値段は分かんないけど、私は。

井上：はい、はいはいはい。

細田：本人は、それなりの値段で買ってもらえれば有難いと言っていますから。地主さんが来てるんですから。

井上：はっはっは～。

細田：あんまり騒がないでね、松本さん（行政調査新聞）が行くなら、俺行かないよって。圧力掛けに行くようなもんですから。

井上：あの一、行政調査新聞が来る話じゃないんですよね。もともとね。だから私は、何で行政調査新聞が過去の経緯じゃないけど、調べにくのかなって感じましたよね。ですから、その前に相川さんが、私に裏切られた的な話を行政調査新聞がお話されていたからね。いや、それはちょっと違うんじゃないの。っていうことで、この間、宮永とも会って、どうしちゃったんでしょうね。という話をさせてもらったんですけど。だから志村さんもそうだけど、居合わせた人間は皆、全体に良くして行こうよ。という考えですから。ただ、それには土地を買う買わないというよりは、どういう協力体制でいられるか。ということだと思っただけですよね。だから町が買うというのは、なかなかね、今お話ししたように、いくらでもハードルはありますからね。**そう簡単に私が買いますよ。**とは言えないです。

細田：さっき言われたように、議員の関係もありますからね。

井上：そうそう、そうそう。

細田：担当の課だってあるし。

井上：そうです。そうです。

細田：そういうところを叩いてみて、そんなに勝手に軽く出せないですね。

井上：そうですねえ。

細田：そういう意味合いから、議員さんもこの際ね、協力して買ってもらうのが一番うまい。と、そういうことで騒がせないで、収める手段として私が来たわけですから。

井上：あ～はっはっ。

細田：やっぱり騒いでもしょうがないですし、お互いに話し合っただけで理解の上で方向を決めていく。と、そういう解釈があるわけですよ。まあ、地主の希望は、目的の達成のためには進んでいけば、それに協力していく。買ってもらえるならば、売ってしまいたい。そういう解釈があるようですからね。地主が言わないで私が言ったって…地主の方にそういう解釈があるんで。

（大野企画財政課長が入室。名刺交換をする）

細田：私は小沢さんのときに名刺もらったし、向こうもやってたし、小沢さんの方が後まで町長続けて、私は途中で（市長選挙で退任）…。これがさっきの…。

井上：そう・そう・そう・そう。甘辛事件帳ですね。

細田：私に（小沢町長が）持って来てね、読んでくれということで渡されて。読んでくれって言われたら、読まないわけにはいかないから、一通り読ませてもらったんですけど。

井上：実名まで入れたからね、みんな、これ訴えられるんじゃないの。って話になって。普通じゃ、こままでのことは、しないですけどね。ははははは。

細田：鎌北湖は住民投票の結果、1位だったと。そういうことが書いてあるんですよ。平成17年6月に第4次総合振興計画の町民意識調査をした。そのとき、町の宝物で鎌北湖が第1位になった。埼玉医大が第5位で、私（小沢町長）が買った武州長瀬の駅前が17位だった。

井上：あ～はっはっは。あそこは、十何位になるところではないよね。

大野：注目度は高かったですけど。

細田：東武から直接買えば、確かに良かったんで、業者が入ってから買っちゃたらな…。

井上：それだけでマージンが入りますからね。

細田：それで、しかも2億を出したとなれば、そりゃ疑われますよ。

井上：ふふふ。まあ、普通じゃないですね。

細田：まあ、それもあるわけだけど、いずれにしましても、さっきと繰り返しになって申し訳ないですが、鎌北湖は観光としては、お宝だ。と、そういうような結果が出ているようなんで。だけど今、聞くと周遊する道路も考えているし、湖岸も強化する。ということであれば、やっぱり、それなりの前進の一步である。と私は感じましたね。そうじゃなくては、周遊を作ることはない。

井上：そりゃそうですよ。私も時間がないんで。お答えとすると、行政は計画がありますんで、建物をどういうふうに使うんだという計画が無かったら、買えないわけですよ。だから買って置いて後で計画を付けるとなると、議会は通らないですよ。計画があって、こういうふうにしていくんだ。というものがあって、なおかつ、あそこは旅館業の用途ですから宿泊だとか、そういうものを含めたことをやらなければ使えないわけですよ。ですから規制緩和があって、色んな用途にどんどん変更していけるのであれば、また考え方は変わるかもしれないけれども、現段階ではあそこを町が買って将来的に生かしていくということは、今の段階では言えないので、買えないので。そのことは理解して頂きたいですよ。ですから、また相川さんの方に色んな考えをお持ちであったり、他の不動産部門に色々相談されて行かれるのはご自由ですし、その中で町がどういうふうに関われるかっていうのは出てくると思いますから、そんな相談をまた、させて頂ければと思います。

相川：ただ、あの、こういうことを私から申し上げたら失礼かと思うんですけども、マーケットテラスで三上さんが一緒に行ってくれということで、私はよく判らないまま、ただ伺ったんですよ。そしたら井上町長さん始め、宮永さんと志村さん、細田さんがいて、あと三上と私、6人ですね。あのとき正直な話は、こういうところと言っていいか判らないけども、あのとき町長は良い場所だと、是非売って頂きたい。というような事を言ったことは事実なんですよ。それでちょっと聞いて頂きたいんですけど、これが事実なんですよ。それで他の人も全部、同じことを言った。と言ってますんで。

井上：宮永も志村さんも、それは言っていないと私は確信しているんで…。ごめんなさいね。言った、言わないの話をされるんだったら、もう話にならないんで。申し訳ない。

相川：だから、言っていないかどうか考えたんだけど、私はそのとき、そういうふう聞いたもんだから、ありのままの事を言うんですけども。話にならないと言って、それで終わりと言ったんじゃない、これで終わっちゃうんですよ。

井上：はい。私はそれ以上の話はできません。三上さんがそういうふう言ったとかね、あるいは細田さんがそういうふう言ったと言うんだったら、細田さん目の前にいらっしゃるから、それは私がおかしいと言います。で、やっぱり議会人だったりしますからレコードというのがね、ちゃんと取る、あるいは契約書を交わす。こういうことがあって始めて言える話ですよ。あのとき何もなくて、あのとき、そういうふう言ったじゃないとか、その話するのは、あれから相当時間も経過してますから、それを今さら言ってもこれは無理だと思います。だから行政調査新聞来たって、何を調べても何も出ませんよ。町では一切、買う話もしてませんし。だから松本さんが来ようが、何をしようが、今回の件というのは、私からすると非常に困った話になってしまいましたね。ですからこれ以上この話は、私からはできないし、話を伺うこともできないと思います。これは申し訳ないんですけどね。それじゃ、すいません次のがあるんで。

細田：忙しいところ悪かったね。

井上：いえ、いえ、いえ。

細田：いずれにしてもね、「なし」ということじゃなくてね。地主さんも協力したいと言ってるから。買うか、買わないかの問題は、すぐに結論じゃなくて前進させる…。

井上：まあ、いい方向にね。なるんであれば協力はしますけど、買う、買わないの話は、ちょっと出来ませんのでね。

細田：今の段階ではね。

井上：それは当然の話です。

細田：ただ前進をさせるという話し合いを進めて行くということぐらいでね。それは承知しておいてもらいたいな。

井上：そうですね。

細田：場所も毛呂の土地だし、住民もお宝だと言っている場所ですから、一步一步進めようとしているわけですよ。護岸したり、周遊道路を作ったり。

井上：そうですね。

細田：そこは、投げている場所でもない。そういうふうを感じるもんですから。一つね、前向きな姿勢でお互い対応していこうじゃないか。ということでお願いしたいんだけど。

井上：あの一、前、お話した入間の美蔵画廊さんというのは、非常に興味を持っていて、旅館業の関係でも、もし貸して頂けるならって言ってますから。私は、そういうふうなところから進めて行くのがいいじゃないかなと思ってます。

細田：それも一つの門を開ける手段だよな。

井上：そうですね。その後、もしかしたら買ってくれるかもしれないしね。最初から買ってくれって言うんじゃないで、やっぱり、あそこをどうやって生かそうかということから始めて、その終点に買うか、買わないかの話があればいいんじゃないですか。

細田：画家なの？

井上：画廊なんですよ。画家を相当抱えていますよ。ですから、あそこで個展を開くとその案内を出すだけで、ハガキを出すだけで顧客は集まるんです。それが12人の画家がいれば、毎月個展を開いて宿泊もさせられれば良いし、なおかつ食事も出せばいいじゃないか。そういうふうに考えているみたいです。だからそういう話は以前、相川さんにもお話ししましたけどね。そういうところから始めれば、よろしいんじゃないですか。

細田：まあ、少しでも間口を広げたら…。

井上：そうですね。いいと思いますけどね。私は画廊のお話を伺っていて、素晴らしいと思いますよ。車が入ってくるだけでLEDで道をずっと照らしていけるような、そういうことをやったり、いわゆる水面に光の物を配置するのもいいんじゃないかとか。色んな発想を持っていましたね。ですから是非、相川さんも行かれてお話を聞けば、いいんじゃないかなと思いますよね。

細田：活用したいという人がいるのであれば、その人の話も聞く事も必要だよな。地主の感覚と折り合いがつかなくちゃいけないけども。

井上：そうですね。だって、賃貸であれば毎月お金入るわけだから。それからその後買い取ってもらえれば、何か月かもらって、なおかつ売却でもらえるというわけですから。全く最初から売却を考えなくても私はいいんじゃないかなと思いますけどね。

細田：まあ、始めちゃえば買わざるを得ないだろうな。それは別だからな。

井上：それじゃ、すいません。宜しくお願いします。

※井上町長は細田氏より、神山佐市国会議員を通じ石破地方創生大臣へのアプローチがよい方向に進んだという話を対談で聞いた時点、本来ならば驚き“好機を逸した。”と地団駄を踏んでも可笑しくない筈だ。もし国家の救済が可能とあれば、多額の予算で鎌北湖観光開発が立派に完成するのだ。しかし井上町長は、その件を耳に入れても「ホ～」と一声上げるだけであった。

「川越マーケットテラスでの井上町長の熱意に答えるべく」懸命に成果を上げて喜ぶ井上町長の顔を見るために細田氏も神山議員も頑張り、神山議員はわざわざ細田氏宅まで足を運び「事業計画書は未だ届かないのか」と細田氏に檄を飛ばすほどに、毛呂山町のために働いてくれたのだ。井上町長は己のために懸命に働いた細田氏・神山衆議院議員に向けた感謝の言葉もなく、まるで余所ごとの話を聞く素振りだった。

細田氏は井上町長の無反応な姿勢を見て愕然とするも、今は神山佐市衆議院議員に合わせる顔もなく、只々頭を垂れるばかりだと語っている。志村氏も志村氏だが、井上町長も同様の恣意的人種であった。

地権者・相川氏、井上町長に面会を求める

地権者・相川定久氏は、只いたずらに月日が流れ、権威ある地方自治体首長自らが求めてきた鎌北湖の観光開発のための対話の進展が途切れたことに戸惑うと同時に、井上町長の姿勢に不信感を抱き細田照文氏に連絡を入れたところ「井上町長から志村氏を介しての連絡が、未だに無い。もう少し待って見よう」とのことであった。既に10月も半ば近くに至っている。

相川氏は意思の疎通をはかるために、近頃は宮永優美氏の経営する「大豆工房みや」に豆腐を買いに足を運んでいる。やがて井上町長と親しい関係にある宮永優美氏を介して（平成28年10月18日）井上町長と面談することとなった。

相川氏は宮永優美氏の有する力に驚く。相川氏の車に同乗した宮永氏は、相川氏の運転する車を職員専用の駐車場へ案内し、相川氏が「ここへ入れて大丈夫ですか」と問うと「大丈夫」と答え、役場へ入っていくと職員が起立して宮永氏を迎え丁重に町長室へ案内するのであった。

井上町長とは時候の挨拶程度の対話で、相川氏は湖畔の所有地の建物に固定資産税が掛かるので、建物の一部を壊し建物ではないとすることを考えていることを述べると井上町長から「建物は壊さないで置いてくれ」と頼まれる。

「宮永優美氏の証言」

＜平成30年7月23日(月)午後1時～＞

本紙は取材のため、宮永優美氏の勤務する「大豆工房みや」を訪ねる。
そこで意外な話を宮永氏より耳にする。

志村氏（鶴ヶ島市元副市長）とは、川越地域を中心とした観光開発の親睦団体「地の輪ネット協議会」での顔見知りであり、「鎌北湖の件に関する話が有るので、井上町長と一緒に来てくれないか」と井上毛呂山町長の来席を依頼された。

（誘われた年月日は定かではないと言う）

川越市の料亭東屋で会合をするため、宮永氏の勤務する「大豆工房みや」へ井上町長が車で迎えに来てもらい同行する。東屋での席上、志村氏らは鎌北湖の観光開発をやりたい旨を話していたが、井上町長からはこの席上、具体的に相川氏の所有する鎌北湖畔の土地を買うことを匂わす言葉はなかった。

志村氏は、今回の話題になっている土地が相川氏の所有であることを知っていたと思うと本紙に語った。

「宮永氏と井上町長との関係」

なんで、自分(宮永氏)が前後2回の集まりに参加する必要があるのか分からなかったが、「川越マーケットテラス」の集まりに出席した理由とは、川越マーケットテラスに自社の豆腐を売り込むことができないかという思惑もあって参加した。

この席で相川氏に遊歩道にするとよいのではないか程度の話はしたが、自分(宮永氏)も井上町長も「土地を買うとは一言もいっていない」と相川氏や三上氏と相違する発言であった。ただ、井上町長は非常に前向きな話にしたいという雰囲気だった。宮永氏はオブザーバー的な立ち位置で参加したと語っていた。

川越マーケットテラスは、バイキング形式の店で自分以外の人達は年配だったため、料理を運ぶことに終始していたと語っている。

平成28年10月18日

相川氏が、突然、土地の謄本を持って訪問してきたため、自分を通す話ではないと考へ「それならば、町長に会って話して欲しい」と、町役場に相川氏を案内する。自分(宮永氏)は町の役職など無く、町政になんらかの影響力を持っている訳でもないので、職員が全員起立して出迎えるようなことはあり得ない。

毛呂山町産業振興課商工観光係長中里公哉氏から「相川さんが怒っている」という連絡をもらい、すぐに相川氏に電話を入れる。

相川氏からは「井上町長が、土地を買わないと言っている」と告げられる。その旨を、中里氏に報告したところ「町長のフライングかな？」とこぼす。この時まで、宮永氏自身も井上町長が相川氏の所有する「物件を買う話になっていることを知らなかった」と語る。

宮永優美氏について

「大豆工房みや」は、越生町にある人気の豆腐店。社長は甥か？

相川氏の証言では、毛呂山町の役場を訪ねた時も職員が全員起立するなど、毛呂山町ではなんらかの権力を持っていると見えた。

「宮永氏が語る…井上町長との関係」

できれば井上町長とは、関わりあいになりたくない。井上町長との関係は、筑波大学附属坂戸高校の先輩と後輩。2011年の町長選の際に、最初は応援するつもりで選挙事務所を手伝う。しかし、井上町長は農家の生まれなのか、非常にマイペースで不義理

な人物。自民党関係者から、為書きが届いてもお礼状どころか電話の一本もしない。事務所開き直前になっても、関係者に案内状すら送らない。

手伝い初めて一週間ほどで事務所の酷さに激怒し、運動員が来ているお揃いのジャケットを脱ぎ地面に叩きつけて去る。それ以来は、町長に挨拶程度はするが距離を置いていたが、今回は志村氏がどうしてもというので同席した。と井上町長と不仲であることを強調する。

自分は、志村氏に依頼されて参加したに過ぎず、この件には関係のない事だと思い黙って話を聞いていた。ただ、相川氏の私に向けた認識は違ったようで、登記簿謄本を私に持参してきた時は大変驚いた。相川さんは非常に丁寧な人なので、去年の誕生日には蘭の花をもらったが、正直、自分は土地の話には関係ないし、豪華な贈り物を頂くほど関係は深くないので本当のところ困っている。先日、相川氏にお送りした豆腐は、蘭の花の返礼。

※宮永優美氏は、相川氏の話进行否定する。宮永氏は井上町長との関連性を表沙汰にされることを極端に避ける様子が見て取れる。故に相川氏に対しても、その存在を迷惑であるとする立場である事を本紙に表現していた。

宮永氏は川越マーケットテラスで井上町長の傍らに居て、井上町長と相川氏との対話を熟知している筈であるのに、「土地を買う話は知らなかった」と語るのである。宮永氏は、井上町長と共に主体的な立場に置かれることを懸命に避ける姿勢が見て取れた。そして、町長と同行したことや鎌北湖を中心とした話が、外部に洩れることを恐れている様子であった。

蘭の花の一件は、相川氏が宮永氏の店で会った日(平成28年10月18日)に、宮永氏が相川氏に「昨日、私の誕生日だったのよ」と聞かされ、来年の誕生日に蘭の花を送ろうと考え花屋に来年(平成29年)の10月17日に届けるように頼んでいたと言う。平成29年10月?日5本セットの包丁を宮永氏にプレゼントすると「これは豆腐を切るのにとってもいいわ」と大変喜んでくれたとも相川氏は言う。

井上町長より地権者・相川氏に「土地を買いたい」との連絡。 しかし数日後にはキャンセル…相川氏を弄(もてあそ)ぶ井上町長

昨年(平成28年10月18日)井上町長と顔を合わせてより、約1年弱の月日が経過する。井上町長からも細田氏からもなんの連絡もない。

相川氏は「今になれば、細田さんには本当に申し訳ないが、当時は細田さんに対して連絡がないことで恨みがましく思っていました。細田さんは神山先生に鎌北湖の観光開発に国からの援助を引き出すために苦勞された挙句に、毛呂山町からなんの返答もなく、お立場をなくしてしまわれたことを私は知らずにいたので、後でその話を聞いて驚きました」と語っていた。

「29年の10月に井上町長と面談した折りにも、井上町長の前で細田さんに対する不平を述べたりして、私は切腹もんですよ」と述懐している。井上町長は志村氏に「信頼を置いていない」と相川氏は語っていた。

平成29年9月26日

井上町長から相川氏に対し、改めて「土地を買いたい」という旨の電話が入る。しかし、数日と間を置かず、毛呂山町観光振興課・中里公哉係長からの電話が入り、相川氏の所有地を「借りたい」という話に変わったのだ。毛呂山町政の纏まりのない話、相川氏は憤慨する。これまでの井上町長の動きを担当課職員は、全く判っていない。井上町長より全容を知らされていないのだ。

平成29年10月20日

話が見えないので、相川氏は毛呂山町役場を訪問。

その内容は、相川氏が念のために収録している。

観光振興課中里氏は、平成28年7月12日の井上町長を中心とした東屋での会食や、平成28年8月8日の川越マーケットテラスでの井上町長を中心とした会合の件などは、初耳で話が全く分かっていない様子。

「中里公哉氏の証言」

<平成30年7月23日(月)午後3時30分～>

本紙は取材のため、中里公哉氏の勤務する毛呂山町役場を訪ねる。

平成29年9月頃

中里公哉氏(毛呂山町産業振興課商工観光係長)は、入間市内のギャラリーから相川氏の所有地にある建物(山水荘)を、改装して画廊に使いたいという相談を受ける。

中里氏も「地の輪ネット協議会」のメンバーで、宮永氏から相川氏のことを聞いていたので、連絡先を宮永氏にお伺いし相川氏に連絡する。

中里氏は「私どものほうで、一度、入間市のギャラリーに会って話をしてみる」旨を相川氏に告げる。相川氏は了承し、問題なく中里氏との会話を終えた。

中里氏がギャラリー側に会って話をしたところ、具体的な計画を示してきたので、これは借りてくれそうだと判断。その旨を、相川氏に電話で伝えたところ、相川氏は怒り「もう毛呂山町には、一切貸もしないし売りもしない。町とは、一切関係ない」と告げられる。中里氏は驚いて、宮永氏に連絡。

宮永氏と共に、相川氏が怒っている理由を初めて把握する。

平成29年10月20日

相川氏が井上町長訪問の際、相川氏と産業振興課で1時間ほど話をする。

相川氏より「井上町長に怒っているだけで、中里さんには怒っていない」と告げられる。中里氏はおそらく、今、相川氏の携帯番号を教えられて電話をできるのは自分だけだと思っており、社交辞令かも知れないが相川氏から「川越に遊びにこいよ」とまで言われている。ただ、相川氏と町長の間でどういう話があったかは、全くわからない。

相川氏から「毛呂山町には関わらない」と言われており、テレビ局(ロケ)などで貸してほしいとの問い合わせがあっても対応できず困っていた。相川氏が所有する土地は、県の公園の一部になっているため開発するには、県の許可が必要。

建物を取り壊して改めて立て直す許可は出ないため、これまで温泉施設にしようなどの案が出ていても具体化していない。

また「毛呂山町には購入する予算の余裕はない」と言う。

平成28年8月8日の会合の席での、井上町長や宮永氏による鎌北湖を中心として越生まで遊歩道を通して観光地にするなどの話は、井上町長の口からおくびにも出なかった。「あの時の井上町長の発言は何であったのか」と口には出さぬが、井上町長の話が方向転換し、美術館設立に向けた話になっている。

しかし相川氏は井上町長の話に耳を傾け、町での土地購入に関しては出来得る限り協力することを話し合ったと言う。

※井上町長は、入間の画廊が何処の誰なのかは話さず。この席上で、相川氏は井上町長に「何か裏があるのか」と問うと井上町長は「裏などは全くない」と返答する。

以後、井上町長から土地購入の話は途切れたまま放置されている。

平成29年10月20日 相川氏と井上町長との会話

井上：今回は、お話がまだ途中ですけども、この間、画廊の方は行ってきてですね。色々と考えていることは伺ってはきたんですがね。非常に一所懸命、画廊をやってる方なんでね、うまくいけばいいなあとは思ってますけども…。その後、別に何も話はないでしょ。

相川：えーっと、一度、9月26日だったですかね、町長より電話を頂いたのは。

井上：はい。

相川：その後ですね、中里さんっていう産業振興課の方から電話がありまして、あそこを「借りたい」って言うてるんだという話なんですね。

井上：はい。

相川：9月26日に町長からお電話頂いた時には、「買いたい」という話を聞いた覚えがあるんですよ。町長から、そういうお話がありましたよね。

井上：うん。

相川：そしたら今度は、「借りたいんだ」と…

井上：そうなんですよ。

相川：だから、ちょっとね、話が違うしね。そもそもが、町長は…私の初めからの話をしますと、シン
トミという会社は私が初代の社長で、私が作った会社ですから。

(途中省略)

相川：それで別に私は、媚を打って「何とか」とか、裏から手を回して「何かする」とかは、一切した
ことが無いんです。

井上：ええ。

相川：正々堂々と王道を歩いてきましたから。商人（あきんど）でありながら、頭をペコペコ下げるよ
うなこともしませんし。それでも間違ったことは言わないですからね。だから今回の件に関し
て、町長が正反対な話が、ポンと出たものですからね、何か裏があるなと私は思ったんです。

井上：あー。裏はないんですけど、結局は入間の画廊の方が美術館というので、先に産業振興の方に当
たりに来てて、で、じゃあ、どうなのって聞いたら、そこで美術館をやりたいと、で、持ち主を
紹介してもらいたいという話が、まず産業振興の方にきて、それはいい話だということから、じ
ゃ、買ってくれるのかね？って話から、その話の時には買ってくれそうな感じの雰囲気だったん
ですね。ですからお話も先ほどしました。この後に産業振興の課長と中里と私とで画廊に会いに
行ったんですね。

相川：あー。

井上：そうしたら話を聞いていると、そんなにお金は持っていないんだろうなってのは判りました。だ
から買い取る…買って進める話じゃないんだなーってのは感じましたね。ですから、じゃあ、ど
うなのかっていうと、土地を借りるなり、あるいは…例えばですけど町が買い取って、それで町
が一緒にタイアップして、そこに貸し出すみたいなね。

相川：うんうんうん。

井上：そういう形もあるのかな。とにかくその方、画廊の方が…絵描きさんを相当な人を持っているら
しいんですよ。だから絵は絶えず来ると。絵はそこそこ、根強いものがあるから全くやっていけ
ない訳ではないという話は聞いているんで。その持っている、抱えている絵の量も相当ありまし
てね。

相川：あーそうですか。

井上：ですからこれは、いい美術館はできると確信はしました。だから後は、その方がそのように今後
進めるのか、あるいは最終的には町が相川さんから買って、それでそういうふうな美術館の構想
に進めて行くのか。

相川：あーそうですか。あの一、私の考え方からすると民間に売る手も勿論あるんですけども、それよ
りも町で買って頂いた方が、税金掛からない分、安くお売りすることもできるなあって思っ
ていたんですよ。

井上：あーそうですか。

(途中省略)

井上：この前ね、まちづくり整備課の方が言ってきたんですけど。あそこは旅館業での登記で進んできてるんで、旅館業でないと、その後ができないような話になってたんですよ。

相川：いや、そんなことはないと思いますけどね。

井上：私も「それじゃ、おかしいよ」って言ったんですよ。「旅館業だからと言ってね、あれを壊してまた旅館やるのかい？それじゃ町が旅館やる訳にいかないぜ」って話はしたんです。

相川：そんなことはないですよ。

井上：その辺は、また確認しますけど。

相川：あれはね、旅館じゃなくても大丈夫ですよ。

井上：とりあえず、画廊の人ともね、もう一回よくよく話を聞かないといけないんで。それで一度は見せてもらいたいというお話もあったんで、私もまだ中を見てないんですけど。

相川：中は広いらしいんですけど。私も行かないんです。私も中には、何年も行ったことないんです。三上さんと田端さんというのは、建物壊すなんかは、重機いっぱい持ってるから簡単なんですよ。ああいう人たちは。

井上：そうとなれば話は早いんですけどね。建物を画廊の方々は、画廊の人は建物をそのままリフォームしたいって言うてるんです。

相川：あ～そうですか。町長もあのままにしておいた方がいいってお話されましたよね。

井上：結局は、今、東洋大学と付き合ってるんですけど。東洋大学の教授たちは、古い建物は古い建物なりに、いくらでもリノベーションできる。いわゆる新しく見せることができるんだという考えを持っていますから。

相川：あーそうですか。

井上：あそこの景観に、また新たな物というのもわかりますけど、今、あそこ、アスベストをだいぶ使っているらしいんで、建物自体に。ですから壊すとすると相当なお金が掛かっちゃうのかな、正規にやるとね。ですから、それを考えるとあのままでリノベーションして、それでいわゆる美術館なり、何なりできるのであれば、それが一番安上がりだし、いいのかなって思ってます。で、なかなかお金は掛けられませんのでね、その辺なんんですけど。

相川：まあ、できたら井上町長さんの時に、私は買って頂いて、それを転売するなり、お貸しするなりしてもらった方が、私は助かるんですよ。

井上：問題は議会なんですよ。議会が納得するかどうか。そこんところですね。あそこを町が買うと言った時に、いくら計画があったにしても…。

相川：金額にしたら、大した金額じゃないですよ。どっちにしても。

井上：まだ、ぶっちゃけ話で聞いてはいないんですけど、大体いくらくらいで売って頂けるものなんですか？

相川：それは、もう、町が買って下さるって言うんでしたら、それなりのことは私は考えていますけどね。決して高い買い物にするようなことは、間違ってもしません。私は正々堂々とやることは、

やりますから。その辺は、私はお約束できます。ただ、今回の件について、「いない」って急になったから、これはなんか裏でネジ巻いてるのがいるなど私は感じましたからね。

井上：「いない」のはないですね。いわゆる画廊さんがどうなのかなってというのが、全然わからないですね。だから、町がどれだけ買うことで議会側が納得できるかということですね。

相川：大した金額じゃないですよ、いずれにしても。あれは原価に4,000万円ついちゃってるんです。4,000万で売る気は無いですよ。もっと安いですよ。会社は損してるんですから、それはもう覚悟してるんですけども。

井上：わかりました。また、まち課（まちづくり整備課）の方と、今度の用途でね、まだ色々見えな
い物がありますから、その辺を全部調査を掛けてですね、よく県のほうとも聞いてですね。

相川：そうですね。あの一町長の方の納得する値段でお売りすることはできると思いますよ。

井上：あ～そうですか。ちょうど鎌北湖の堤防を2年で、まあ、31年、32年、掛かって33年っていう話なんで、その時までには周遊できる遊歩道は造りたいんですよ。だから、合わせてそこ…

相川：その時にやらないと、後じゃ、もうできないと思うんですよ。

井上：できないですね。思い切ったことをやるんだったらね。

相川：そうして見ると、ほんの一部だと思いますよ、お金は。そんな大した金額の物でもないですからね。

井上：まあ、是非ね、相川さんの考えているような方向で行けるように。

相川：そうですね、是非そうして頂きたいんです。この間も宮永さんからお電話頂きまして、なんか心配されてましてね。

井上：ハハハハハハ（笑）

相川：だから宮永さんには全然関係ない話ですからって。実は9月の始めにね、入院するのは判って
いましたから、「花を送るなら毛呂山の町から買って送るのが一番いいなあ」と思って花屋さんに
寄りましたらね、ちよど「みや工房」の専務さんのことをよく知っていて話をしたんですよ。苦
労話も随分聞きましたって話を花屋さんが延々としゃべってくれましてね。

井上：あははは！そうですか。

相川：それで、それが9月の始めだったですね、確か。10月17日忘れないで届けて下さいねってお願い
したんです。そしたら16日に電話してから持っていきますって言いながら16日に持って行っちゃ
たんですよ。だから10月17日だってことは、忘れないで下さいね。って誕生日だからって言った
んですよ。

井上：1日早く持って行っちゃった。

相川：そう、1日早く持って行っちゃった。まったく何を聞いているんだ、こいつは。って思っちゃっ
た。そしたら宮永さんからお礼の電話を頂いて、恐縮しちゃってるんですけどね。たまたま去年
がね、「昨日が誕生日だったんですよ」という日に行っちゃったんですよ。何も手ぶらで行く
こともないかなってケーキを持って行ったら、昨日の…それで10月17日はよく覚えていまし
てね。

井上：あ～そうですか。まあ、近々にまたお話できるようにしていきますんで。

相川：是非、そういう面でご協力して頂いた方が私は助かりますし、町のためにもなると思います。必ずなるように私も努力しますから。

井上：そうですね。色々有難うございます。

相川：とんでもないです。

井上：また、まあ、いい話になるようにね。

相川：そうですね。

井上：画廊の話は、美術館の話は、私は非常にいいなあと思いました。

相川：あ～そうですか。

井上：だから、そこにどうやって町が対応していくかということになると思います。

相川：美術館、それ大丈夫ですかね？

井上：大丈夫みたいですね。あそこね、なんか今度、宮沢湖でムーミンやっているじゃないですか。このルート上に何かもってこないとね。遅れちゃいますよ、毛呂山は。

相川：そう、遅れちゃいますね。この際、乗らないといけないんですよ。だからどうしても私は、町が持っていた方がいいって個人的には考えますけどね。

井上：ただ、土地を買うというのは、相当抵抗がありますからね、議員は。

相川：だって、議員報酬と比較すれば、かなり安いもんじゃないですかね。

井上：そうですね。

相川：その辺を計算すると安いと思いますよ。大それたことを考えている訳ではないし、せっかくないうふうに町長と親しくすることができたもんですからね。最後の最後まで、ブレないで行きたいというのが本音なんです。

井上：まあ、裏とかそういう物は、全くありませんから。

相川：あ～そうですか。裏がないのなら大丈夫です。

井上：裏ができるような話でも、たぶんないんでね。

相川：そうですか。町長と細田さんなんかと何かあったら、ちょっとまずいかなと思ったものですかね。

井上：全然その後、志村さんなんかとも話をしていないんで…。

相川：志村さんってどなたか？

井上：鶴ヶ島の前の副市長…。

相川：あ～、副市長さん。あ～そうですか。

井上：今、全然コンタクトが無くて、あのままですね。あれは結局、川越の、この辺の繋がり、いわゆる川越圏の宮永も一緒にやっていますけど、その後、全然そういった話の方もこないですよ。

相川：あ～そうですか。それなら、いいんですけどね。それが繋がっていたら、そういう話も使わなきゃならないなと私は思ったもんですからね。

井上：一切ないです。

相川：それなら安心しました。それがあっては、まずいですからね。あの人は一切、約束守らない人ですから。

井上：まあ、あまりコンタクトを取る意味もない人だと思います。

相川：そうですね。ああいう便乗なんかはダメですね。私はそういうところへ便乗されるのは嫌ですからね。

井上：あ～そうですね。まあ、そういうことで。

相川：貴重な時間を頂きまして有難うございました。

井上：わざわざ来て頂きまして有難うございます。

相川：是非、いい方向に行くようにお願いします。

井上：はい。判りました。

地権者・相川氏は語る

その後、井上町長からはなんらの連絡もない。あの方は無責任な方です。

今に思えば、井上町長による川越マーケットテラスでの会合の目的とするところは「**なんの為の会合であったのか**」とする強い疑心が湧き、井上町長による「**こうした会を2カ月に一度は開きたい**」と語った言葉を思い出すたび、井上町長に対して強い不信感を抑えきれず、「**井上町長や志村氏・宮永氏による地権者の立場を軽んずる無責任な言動**」を真に受けた己の立場を今さらのように悔やんでいますと相川氏は語る。

※東屋・川越マーケットテラス等での井上町長の関係者を前にした意気込みは、酒の上の虚勢であったに過ぎないとすれば、井上町長の発言によって真剣に立ち働いた細田氏の立場はどうなるのだ。井上町長の言葉を信じて連絡を待ち続けた地権者・相川氏の心を傷つけ、いたぶられた側の立場をどうするのか。

井上町長は志村氏と共に、関係者を前に吹き上げた壮大な鎌北湖観光開発の構想の果てには、地権者の土地にある旧山水荘を美術館として貸し出すと言うだけの他力本願の話を地権者に説いただけに過ぎないものであった。その対話の中でも井上町長は、地権者の土地を町で「買う」との話を、幾度となく口にしている。

その1年後における細田氏・相川氏と井上町長の対話では、相川氏が話の真実にふれると同時に、態度を豹変させ「**買うとは言ってない**」と話を切り上げる素振りを示すのであった。

本年8月22日の面談記録と平成29年10月20日の一年足らずの期間、井上町長と相川氏の面談記録を照合すれば、井上町長の姿勢の変容がよく判るのだ。現在、井上町長の立場は、かつて相川氏の前で存在を否定した志村氏と連携を保つ宮永氏と井上町長の間での口裏合わせの弁解に終始するだけのうそ寒い結末に終わっている。しかし、本件は単に話の行き違い程度では収まらない可能性がある。

本件の場合、地方自治体の首長である井上町長が相川氏の所有物件の買い上げを求める話し合いの中で、相川氏も協力するとしたが「結論出ず」である。即ち、現状の対談は別において、初回の会合時点で毛呂山町と地権者・相川氏の口頭契約が成立しているという法的解釈が充分にあり得るのだ。さらに井上町長は、町長の専決処分事項を定める「地方自治法 第180条第1項」に反した疑いも浮上する。

つまり、本件は最初から、町長が議会承認を要せずに決められる専決処分事項ではなかった。

それを井上町長は無視して地権者に「買います」と口約した事実そのものが、井上町長の地方自治法違反の疑いを構成するのである。仮に仲介人を演じた志村氏らに「乗せられた」だけであったにせよ、結果としての井上町長の言動は町政トップとして責任を追及されて当然だろう。

※志村氏によって、宮永優美氏は井上町長と親しいが故に、井上町長を会合に引っ張り出す役目に使役された図が見える。平成28年7月12日、井上町長は信頼する宮永氏の話に乗り、志村氏の巧みな誘導に操られるかのように宮永氏を伴い「東屋」に出向き、細田・志村・三上氏らに会う。

井上町長と三上氏は、片や「毛呂山町自治体首長」片や「鎌北湖畔の地権者」としての初対面となる。「東屋」は、三上氏がよく使う料理屋であるとのこと。井上町長の接待費は、三上氏の支払いである。井上町長が秘匿しているこの一件が表面化した場合、三上氏には自治体首長に対する贈賄容疑が適用され、井上毛呂山町長には受託収賄容疑が適用されて当然である。

当該一件は、川越マーケットテラスの会食に重複する。

毛呂山町議会が騒然となるうことは、火を見るより明らかである。議会の審議の結果によっては、井上町長辞任の線も有り得るのだ。この一件の責任は誰にあるのか。推して知るべしである。

宮永優美氏は当該一件に関して、志村氏と共に己の存在が表に出ることを恐れてか「井上町長は土地を買うとは言っていない」「自分は関係ない」などと、井上町長の発言自体を否定している。

川越マーケットテラスの会食が、志村氏共々単なる雑談であったかに見せかけることに腐心しているようだ。宮永氏の立場を理解した志村氏も、宮永氏に沿った発言を本紙の取材班に向けているが、既述の通り、本件は法令に反する可能性も十分にある重大事であり、口裏合わせで済む問題ではない。相川氏の怒りは激烈だ。本件が表面化することによって毛呂山町は観光開発どころか、井上町長の不名誉な言動によってその知名度を高めることにもなりかねまい。

「井上町長の責任は重い」

それにしても、いかに志村氏の思惑に踊らされたと仮定してさえ、井上健次毛呂山町長の姿勢は、安易に過ぎた。町議会における重要な案件である「鎌北湖観光開発」に関する事案を、担当部門にも知らせることなく、市井の私的友人である宮永優美氏な

る女性を伴って料亭で接待を受けながら、当時の地権者・三上氏と接触するなどの軽挙妄動は公人として許されるものではない。

果ては、川越マーケットテラスの場を自らを以て設定し、関係者を前に鎌北湖観光開発の抱負を連れ女性と共に語り、地権者・相川氏に対し土地の購入を約し、当会合の継続を自ら明言するなどの言動は、軽佻浮薄（けいちようふはく）の誹りを免れない。地方自治体首長の存在と言動は尊厳を伴い、その発言は地権者にとっては確たる口約となるのである。

地権者・相川氏は、己の土地が毛呂山町の観光開発に役立つことのできる喜びと共に、土地の買い上げを約してくれたとする喜びと合わせ、次なる進展を期することを確信するのである。町行政の最高責任者が地権者に対して、土地購入を明言したことは井上町長による毛呂山町としての意思決定の表明と言うべきものである。

それ程に井上町長の責任は重いのだ。にも拘らず地権者・相川氏に向けた明言は、羽毛より軽く当会合を以て断絶となる。当該責任は仲立ちした志村氏も同様である。仲介者たる志村氏は、地方自治体の元副市長たる尊厳を表しながら、当会合を最後に姿を消す。また「責任」の二文字を以て町政に身を挺し、その頂点に立つ井上町長も己の保つべき責任を平然と回避したのである。

地権者・相川氏は、川越マーケットテラスの約束をなんと1年間も放置され、改めて「土地を買う」との井上町長の連絡を受け再度面談するも、井上町長には当時の熱意はなく「美術館を引き合いにした話で終始し」その実行は、言を左右にして未だ結論に至らずである。

「本紙は以下の点を地権者に質問した」

平成27年第3回定例会(9月3日)の佐藤秀樹議員の質疑に対し、井上町長の答弁は、

「一時は町で何とか取得をして景観を保ちたいというふうにも思ったところがございます。ただ、建築年数が大変古うございますから、その建物の中に、いわゆるアスベストの関係等があると非常に高額な解体費用になってしまう、こういったことが危惧される関係から、やはり地権者に何とか対応していただきたいということで、この件については、そういった持ち主、地権者のほうに、持ち主のほうにお話もしているところがございます。」

井上町長の答弁では、地権者側にアスベストなどの問題等を提起し解決の交渉に至っているが如き発言をしているが、前地権者・現地権者との話では「**毛呂山町政から斯様な要請を受けたことは一度とてなかった**」と、本紙の質問に答えている。また、川

越マーケットテラスでの会合の席においても、井上町長から「建築物の解体・撤去・アスベスト云々」の話題は一切なかったとのことであった。

とあれば井上町長は、佐藤議員に対し「虚偽の答弁を弄した」ことになる。

※鎌北湖の観光開発に関する重要な用務であったにも関わらず、井上町長の随行は民間の女性・宮永優美氏一人であった。残る1名の志村鶴ヶ島市元副市長だが、当初は井上町長を牽引する主役の座に居座っていたが、東屋より川越マーケットテラス以後、先輩に当たる細田川越元副市長の熱き思いを遮(さえぎ)り、挫折せしめた悪しき思考の人物である。

彼の先輩格に当たる細田氏に対する騙しの行為は、あえて言えば毛呂山町の人々が期待する「鎌北湖観光開発が大きく発展する可能性」を破壊したことにも通じるのだ。

細田氏は、志村氏の偽悪の行為を知ることなく、本紙の取材活動が開始されてより、志村氏の実体を始めて知ることになる。細田氏の失意は、はかりしれないであろう。信じ切っていた後輩に足をすくわれたのだ。志村氏は己の先輩に対する悪逆を自覚したのか、毛呂山町から身を遠ざけているようだ。井上町長は、志村氏の性格を知って遠ざけたのか、敏感な志村氏は井上町長との接触を避けたようだ。

「猫にまたたび」ではないが、志村氏という「またたび」に、一時的に井上町長は酩酊し「気が付いた時点で、血の気が引いたのではないかと推量する毛呂山町の方もいて、“あの人らしい”と笑っておられた。井上町長は、平成29年10月20日に地権者・相川氏との対談で志村氏に対し「今、全然コンタクトが無くて」「まあ、あまりコンタクトを取る意味もない人だと思います」と言い放っている。

己の発言が公の場において不利な立場にあることを考慮し、志村氏や宮永氏とコンタクトをとり、相川氏に対し「土地を買うとは言っていない」などの口裏を合わせたのではと捉えてもおかしくない。上に立つ者の軽薄・虚偽の言動は、時により、人の心に拭うことのできぬ深い傷を負わせるのだ。

ともかくも、斯様な経緯の中で手酷い打撃を受けたのが、細田川越市元副市長であった。細田氏は、井上町長の鎌北観光開発に向けた熱意に答えるが為に、国家予算を毛呂山町に導入すべく国会議員に己の意を伝え力を借り、目的達成の為に懸命に働き、そのあげく後輩に当たる自己顕示欲の強い鶴ヶ島市元副市長志村氏の独善的行為によって目的が挫折させられ、井上町長もそれを裏で知る立場にありながら、「我れ関せず」と横を向いている。

細田氏は、世話になった国会議員に合わせる顔も無く、身が細る思いの中にいる。

今や志村氏は、井上町長の口弁に合わせ「大豆工房みや」の宮永優美専務と共に、井上町長は地権者の土地を買うとは言っていないなどと、井上町長に追従する姿勢は見

苦しく、井上町長と細田川越市元副市長・地権者相川氏を繋ぐ、かつての仲介者としての役目を放棄している。

先にも述べたが、井上町長による一連の行為に関し、本来ならば、重要な会合の席には、町の担当職員も井上町長に随行すべきではないかとの疑念が湧く。井上町長は町政を、また議会を軽く視ていたのか。驚くべきは、井上町長の東屋・川越マーケットテラス等の言動を町役場の担当課は一切掌握していないとのことである。

井上町長の一連の言動は闇の中に閉ざし込められていたのである。

井上町長は料亭東屋でのメンバーを改めて川後マーケットテラスへ招聘している。

招聘の場における地方自治体首長たる者の発言は、極めて重大なる責任を伴う権限の行使である。井上町長はこの一件を担当課職員にも知らせず、議会へも何ら報告していない独断の行為で同時に、己の発言を自ら否定することは、己の恣意による言動の表面化を恐れるが故であろう。

一番大切なことは、**「毛呂山町の住民が願う鎌北湖観光開発を実行するか、しないか、2つに1つの選択である。」**

上記に関して相川氏（鎌北湖畔地権者）が本紙を訪れ、怒りと寂寥を以て語ったことの実情を調査したものを此処に著した。

毛呂山町議員各位におかれましては、言わずもがなであります。「**執行機関の行財政の運営や事務処理ないし事業の実施**」が全て「**適法・適正・公平・効率的・民主的**」になされているかどうかを、あくまで住民全体の立場に立たれ、正しい意味での批判・監視を揺るがせなきよう宜しく御指導、御鞭撻のほどお願い申し上げ、毛呂山町の大いなる発展を衷心より祈念致します。

行政調査新聞社

社主 松本州弘

平成30年9月14日